

障害者週間

「障害者週間」とは、「国際障害者デー」である12月3日から「障害者の日」である12月9日までの1週間です。障がいのある方への理解を深めるとともに、障がいのある方が様々な社会活動に参加する意欲を高めることを目的に設定されました。

障がいの有無にかかわらず誰もがお互いの人格と個性を尊重し支え合うことが大切です。少心の心づかいで、障がいのある方の暮らしが変わります。この機会に、障がいのある方について考えてみましょう。

▼問合せ 福祉課福祉グループ
☎ 28・0912

Info

人権週間

『誰か』のひとじゃない

12月4日から10日までの1週間は、世界人権宣言の採択を記念して定められた人権週間です。町では、人権擁護委員による人権相談と人権啓発パネル展を開催します。

〔人権相談〕

- ▼とき 12月7日(水) 午後1時~午後3時
- ▼ところ 役場3階会議室3
- ▼相談内容 隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなど。相談は無料で秘密は厳

守します。

〔人権啓発パネル展〕

- ▼とき 12月1日(木)~9日(金)
- ▼ところ 役場1階ロビー
- ▼展示内容 名古屋法務局とあいち人権センターから借用した、ジェンダーや障がい、インターネットなど人権をテーマに取り上げたパネルを展示します。

▼問合せ 福祉課福祉グループ
☎ 28・0912

1/21 家庭教育講演会

毎回青少年に関わる各分野の専門家を招いて、講演していただく家庭教育講演会を開催しています。今年度は、愛知県においてSNSの広告等を通じて、犯罪に巻き込まれる事案が増加しているため、「スマートフォンを通じたインターネットの適正な利用方法や家庭でのルール作り」をテーマにした講演会を開催します。

参加は無料です。事前に生涯学習課まで申し込みください。

- ▼とき 1月21日(土) 午後2時30分から (開場は30分前)
- ▼ところ 社会教育センター 3階視聴覚室
- ▼定員 40名
- ▼入場料 無料
- ▼対象 高校生以下のお子様と保護者
- ▼申込締切 1月19日(木)
- ▼申込・問合せ 生涯学習課生涯学習グループ ☎ 28・0396

年末年始のごみ収集日程

年末年始のごみ収集・資源分別収集などの日程は、下表のようになります。

粗大ごみの収集は、年末は申込みが多くなり、年明けになってしまうことがあります。年内の収集を希望される場合は、お早めにお申し込みください。

▶問合せ 住民課環境保全グループ ☎ 28・0916

●年末年始のごみと資源収集、し尿汲取り業務案内

区分		とき	12月	1月
○ごみ収集	可燃	第1地区	27日(火)まで	7日(土)から
		第2地区	30日(金)まで	6日(金)から
	不燃	第1地区	29日(木)まで	5日(木)から
		第2地区	21日(水)まで	4日(水)から
		粗大ごみ	12月中旬以降の申し込みは、状況によって年明けの回収となる場合があります。	
○資源分別収集 (缶・ビン・紙パック・ペットボトル・食品トレー・容器包装プラスチック・金物・発泡スチロール)		第1地区	22日(木)まで	12日(木)から
		第2地区	28日(水)まで	11日(水)から
○紙資源分別収集			18日(日)	15日(日)
○リサイクルステーション			25日(日)まで	6日(金)から
○し尿汲取り			29日(木)午前まで	5日(木)から